

西脇市こども計画(案)に対していただいたご意見の概要と西脇市子ども・子育て会議の考え方

1 募集期間:令和6年12月1日 ~ 令和7年1月5日

2 提出件数:27件(9名)

3 主な意見とその対応

(1) 意見を反映したもの(0件)

(2) 既に盛り込み済みのもの(8件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
94	第4章 施策の展開 基本目標Ⅰ 子ども・若者の権利を守る 2 子ども・若者の社会参画・意見反映の促進	今の子どもたちが大人になって西脇市に帰ってきたいと思える市にするため、学校の設備や生徒の思いなどを大人に知ってもらいたい。	1	子どもが安心して意見を表明できるよう、児童会・生徒会の活動を充実させ、委員会活動や学級会活動を中心に意見交換の場を設けるとともに、児童生徒が自発的に意見を述べられる環境を整えてまいります。また、教職員が子どもの意見を真摯に受け止め、その意見を尊重し反映できるよう努めてまいります。 加えて、市の施策についても、SNSやこども会議といった多様な手法で意見聴取を行うなど、意見を表明しやすい環境づくりに取り組んでまいります。
99	第4章 施策の展開 基本目標Ⅱ ライフステージに応じた切れ目のない支援 1 安心できる相談体制と情報発信の充実 基本目標Ⅲ 良好な成育環境の確保 3 子どもとともに育つ保護者・養育者の成長の支援・応援 4 地域の人に関わる子育て支援体制の推進	子育ては、主に育児を担う母親が悩みを抱え込み孤立しがちであると考えため、妊娠期から、能動的、継続的に関わり、伴走してくれる子育てサポーターのような存在が居れば心強い。また、大きな公共施設だけではなく、家に近いような環境の安心して親子で通える場所、ゆっくり過ごしたり、食事をしたたり、子育てサポーターに相談できるような場所があれば素晴らしい。 さらに、このような活動を実践したいと考えている個人や団体への支援をしてほしい。	1	本市では、「はぴいくサポートセンター」において、妊婦や子育て家庭が孤立することがないように、子育てコンシェルジュや子ども家庭支援員、保健師等が相談に応じ、子育ての悩みや不安感を軽減するサポート体制を妊娠期から切れ目なく整えています。母子健康手帳交付時には、全ての妊婦と対話することで信頼関係を築き、妊娠中のアンケートや乳児家庭全戸訪問で気軽に相談できる関係づくりにつなげています。さらに、今年度からは、身近な相談窓口「はぴいくほっとステーション」を設置し、地域の認定こども園等でも気軽に相談できる体制を整えています。 こどもプラザやサテライト(あいあいランド、へそっくらンド、わくわくらんど)では、子育てコンシェルジュ等を配置し、遊びながら気軽に相談できるとともに、サテライトでは、少人数の親子が、ゆったりと過ごすことができる場所となっています。 本計画におきましては、安心できる相談体制を重点施策とし、引き続き、切れ目のない継続的な相談支援体制の充実に取り組んでまいります。また、地域で子育て家庭を支えるという意識を高めるとともに、子育てボランティアサークル等の自主的な組織や多様な団体や個人の支援にも取り組んでまいります。

101	第4章 施策の展開 基本目標Ⅱ ライフステージに応じた 切れ目のない 支援 2 母子保健 及び健康づく りの充実	小児科医院を増や してほしい。	1	安心して子どもを育てる環境には、小児科医院が必要であると認識しております。本市は、西脇病院において、小児科と産科があり、周産期から一貫した医療体制を整えております。また、小児科医院を初め、市内の4つの内科医院におきましても、小児科を受診することが可能ですので、安心してご利用ください。医療機関につきましては、西脇子育て支援ガイドブックに掲載しておりますので御覧ください。
101	第4章 施策の展開 基本目標Ⅱ ライフステージに応じた 切れ目のない 支援 2 母子保健 及び健康づく りの充実	産科や不妊治療ができる病院、母の産後ケアができる施設があるともっと産みやすくなる。	1	すでに不妊治療ペア検査の助成や不育症治療費の助成を実施しており、一定の利用実績があるところですが、今後も制度の周知や相談体制の充実に努めてまいります。また、出産施設が1つもない自治体が、全体の6割近くある中、本市におきましては、総合病院及び個人病院の2施設で出産をすることが可能となっております。引き続き、周産期及び小児医療体制の充実について、県に積極的な関与を求めてまいります。 産後ケア施設に関しては、市内・近隣市町の施設も含め、希望に応じて選択し、利用ができるようにしております。産後ケア事業の開設については、内閣府令で定める基準に従う必要があるため、関係機関に情報共有を図り、利用施設やサービスタイプの拡充に努めてまいります。 また、産後ケアの利用負担を軽減するため、費用助成を実施しております。利用実績も増加しており、引き続き今後も周知を図っていきたいと考えております。
112	第4章 施策の展開 基本目標Ⅲ 良好な成育 環境の確保 5 子ども・若 者の安全と安 心の確保	へそ公園について、ローラー滑り台周りの草刈り、または防草シートの設置をしてほしい。また、遊具の安全点検、撤去、新設など(地球儀の砂場が危険)をしてほしい。	1	へそ公園のローラー滑り台周辺の草刈りは年間2回程度実施しており、草が伸びている時期もあるのではないかと考えます。安全に遊んでいただけるよう、現場の状況を見ながら、草刈りの回数や防草シートの敷設について検討してまいります。 遊具の点検については年間2回実施しております。危険と判断した遊具については、危険度合や緊急性を踏まえ、順次、計画的に修繕してまいります。御指摘いただいております地球儀の砂場については、現場確認の上、対処していきたいと考えております。
112	第4章 施策の展開 基本目標Ⅲ 良好な成育 環境の確保 5 子ども・若 者の安全と安 心の確保	童子山公園のアスレチック遊具は、眺めもよく子どもたちに人気だが、老朽化している。また、隣接する鳥小屋は荒れ果てており、衛生面や治安面が気になる。童子山公園の再開発を希望する。	1	童子山公園の遊具は年間2回点検をしており、安全性を確保しているところです。また、鳥小屋については、他の公園にはない施設として、身近に野鳥を観察できる場として設置し、管理しております。 御意見のとおり、鳥小屋は老朽化している部分もあり、修繕について検討が必要であると思っております。今後、童子山公園の環境については、鳥小屋を含めた施設の改修、樹木の剪定など適切な管理に努めてまいります。

112	第4章 施策の展開 基本目標Ⅲ 良好な成育 環境の確保 5 子ども・若 者の安全と安 心の確保	こどもプラザ以外の 場所(①市役所、② 茜が丘複合施設みら いえ、③生活文化総 合センタードウジア ム)にも、バリアフ リートイレ(多目的ト イレ)に「子ども用補 助便座」を設置して ほしい。また、トイレ が終わった後にズボ ンを履くスペースがあ るとうれしい。	1	引き続き、子育て家庭にやさしいトイレの整備を進めてま ります。 ①市役所 バリアフリートイレに、子ども用補助便座を設置する準備 を進めております。バリアフリートイレの着替えスペースに ついては、1、3階は収納式多目的シート、2、4階はフィッ ティングボードを設置しております。 ②茜が丘複合施設みらいえ みんなのトイレに子ども用補助便座を設置する準備を進 めております。着替えスペースについては、みんなのトイレ にフィッティングボードを設置しております。 ③生活文化総合センタードウジアム こどもプラザサテライト「あいあいランド」のある1階バリア フリートイレに子ども用補助便座及びフィッティングボード を設置しております。
112	第4章 施策の展開 基本目標Ⅲ 良好な成育 環境の確保 5 子ども・若 者の安全と安 心の確保	学校まで歩いて通 る春日橋の柵が外に 広がっていて、すきま もあって、強い風が 吹いている時や車が 横を通るときは、すご くこわいので、もう少 し高くしてほしい。一 度歩いてみてほし い。	1	春日橋は1963年に完成し61年が経過しております。 柵(高欄)は、コンクリート構造で車が当たっても下に落ち ないように作られています。このため、構造上安定するよう に柵の幅が上(20cm)と狭く下(24cm)は広がっていること から、通行者から見て、上が外に広がった形になっており ます。 現在、市では351橋の橋を管理しており、老朽化した橋の 補修を計画的に実施するために、各々5年に1度の点検を 行っております。その点検の結果により、必要があれば補 修工事を実施しております。 この度、御意見をいただき、現地確認をさせていただ いたところ、現時点では柵の改良を行うことはございませ んが、今後、春日橋の老朽化に伴う補修が必要になった際 には、御意見を参考に検討してまいりたいと考えておりま す。

(3) 反映困難なもの(0件)

(4) 今後の参考とするもの(11件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見への考え方
7	第1章 計画の策定に 当たって 西脇市こども の笑顔をはぐ くむ条例 第6条 学校 園等関係者の 役割	教室が寒いのでエ アコンの暖房も使え るように教育費を上 げてほしい。	1	市内小中学校の暖房については、暖房効果が高い石油 ストーブを使用するようお願いしております。ただし、文部 科学省が定める「学校環境衛生の基準」である18℃を確 保できないときは、エアコンと併用することも可能として おり、今後も引き続き子どもたちが安心して育ち、学べる環 境づくりに努めてまいります。
99	第4章 施策の展開 基本目標Ⅱ ライフステー ジに応じた 切れ目のない 支援 1 安心できる 相談体制と情 報発信の充実	認定こども園につい て、入園や一時預か りを決定する際の比 較資料として、その 情報を1枚の用紙に まとめるなど、気軽 に手に取れる情報が ほしい。	1	各園の預かり時間、各種料金、お弁当、バス、一時預か り等の情報をまとめた資料については、現在も幼保連携課 窓口で配布しておりますが、より気軽に入手できるような 情報発信・PR方法について、今後検討してまいります。

101	第4章 施策の展開 基本目標Ⅱ ライフステージに応じた 切れ目のない 支援 2 母子保健 及び健康づくりの充実	栄養満点、品数にも満足な産後ケアに特化したお弁当の宅配があったらうれしい。	1	市内及び近隣市町では弁当やミールキット等を宅配されている事業者があります。また、産後に特化した食事等を全国配送されている事業者等もあります。市といたしましては現在のところ、産後ケアに特化したお弁当等の宅配事業については検討しておりませんが、必要に応じて宅配事業者等の情報提供に努めてまいります。
103	第4章 施策の展開 基本目標Ⅱ ライフステージに応じた 切れ目のない 支援 3 子ども・若者の健やかな心身の育成	給食について、子どもたちの健全な心身の発達を願う親としては、農薬や食品添加物の影響を懸念している。全国的にもオーガニック給食への意識が高まり、近隣でも一部導入されている。ぜひ検討いただきたい。	1	より安全で環境にも優しい食材を給食で使用することは、食育を推進する上で効果的であると考えておりますが、価格や調達方法などの課題があり、有機農産物を使った給食の提供は行っていない状況です。 近隣市町の導入事例を参考にして、有機農産物の活用について検討してまいります。
106	第4章 施策の展開 基本目標Ⅲ 良好な成育環境の確保 2 子ども・若者の居場所づくりの推進 5 子ども・若者の安全と安心の確保	童子山などで遊んでも、高学年の子がサッカーなどをしていて危ない。サッカーコートやゴール、リップスティックなどが乗れるところを作ってほしい。	1	童子山公園のグラウンドは多目的グラウンドとして位置付けており、小さいお子さんから高齢者までが利用方法が限定されることなく多様に使用できる土のグラウンドとして設置しております。確かに、高学年の児童が球技で遊んでいるところでは小さなお子さんが一緒に遊べないかもしれませんが、状況を見ながら、譲り合って利用していただきたいと考えております。 安全で安心な居場所となるよう、童子山公園の改修の際には、御意見を参考に検討してまいりたいと考えております。
106	第4章 施策の展開 基本目標Ⅲ 良好な成育環境の確保 2 子ども・若者の居場所づくりの推進	童子山公園は、駐車場完備で遠方からも来てもらえる。春はお花見、夏は虫取り、秋は紅葉、冬は凧揚げ等、お祭り広場で広々遊ぶこともできるとても魅力的な公園である。遊びに来た人がゆっくり過ごせるよう、カフェ、パン屋、お弁当屋があると長居しやすい。公園内に民間の飲食店の誘致を希望する。	1	童子山公園に大変魅力を感じていただきまして、ありがとうございます。童子山公園は、四季が感じられ、グラウンドもあることから、親子で御利用いただける公園となっております。 御提案いただきました民間飲食店の誘致につきましては、公園の魅力を上げる効果があると思われませんが、経営上の課題もあり、現時点では難しい状況です。 御意見を参考にしながら、御利用いただく方がゆっくりと過ごせる公園となるよう検討してまいります。

106	第4章 施策の展開 基本目標Ⅲ 良好な成育 環境の確保 2 子ども・若 者の居場所づ くりの推進	子どもが一人でも 家から歩いて行くこ とができる公園を増や してほしい。	1	市内には、21箇所の都市公園が点在しておりますが、お 住まいの場所により、近くに公園がないこともあると思いま す。 現在、新たに公園を作る予定はございませんが、子ども やその保護者が安全に御利用いただけるように、日本へ そ公園、西脇公園、童子山公園、城山公園、野村公園の 古くなった園路灯や舗装の改修を順次実施しております。
108 110	第4章 施策の展開 基本目標Ⅲ 良好な成育 環境の確保 3 子どもとと もに育つ保護 者・養育者の 成長の支援・ 応援 4 地域の人 が関わる子育 て支援体制の 推進	①託児について、対 象を小学2年生くらい までに拡充してほし い。 ②予約なしで、子ども を預かってくれる場 所がほしい。 ③おまつり出店(みら フェス等茜が丘複合 施設での活動)の託 児をしてほしい。	1 1 1	小学生の託児につきましては、ファミリー・サポート・セン ターは、対象が6か月から小学6年生までの児童となって おりますので、御利用ください。 一時預かり(託児)については、お預かりしたお子さんが 安全に安心して過ごしていただけるよう、状況を十分に確 認させていただいておりますので御理解承りますようお願い いたします。また、利用に当たっての事前登録や予約につ いて、SNSを活用するなど、手続に係る負担軽減を検討 してまいります。 本市は、男女がともに輝く社会を目指しており、小さなお 子さんを養育中の保護者の活躍を支援していきたいと考 えております。今後は、イベント会場内に託児ができるス ペースを提供するなど、子育て中の方々が参加しやすい 環境づくりをともに検討できればと考えております。
119	第4章 施策の展開 基本目標Ⅳ 若い世代の 生活基盤の 安定 2 共に協力し ながら働き、 子育てできる 社会の推進	育休は2歳の誕生 日まで延長できる が、その時点で預け 先が見つからない場 合は手当もなければ 給料もなく、子ども は家にいる。次の4月 (入園しやすいタイミ ング)まで在宅ワーク で繋ぎたいが、パソ コンが高価で始めに くいため、在宅ワー ク用にパソコンを貸 し出してほしい。	1	在宅ワークに限らず、就労や起業を開始される際の物品 等の貸し出しは行っておりませんが、西脇市男女共同参 画センターでは、就労や起業に向けたスキルアップのため の講座や社会保障制度を学ぶ講座等を設け、女性の社会 進出、活躍の支援を推進しております。Instagramの 入門セミナーやネットショップの基本講座など、在宅で仕 事を始めたい方に有効な支援も実施しております。今後も、 多様な働き方の選択ができるよう、スキル取得の講座の 実施や情報提供等に努めてまいります。

(5) その他(8件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
108	第4章 施策の展開 基本目標Ⅲ 良好な成育環境の確保 3 子どもとともに育つ保護者・養育者の成長の支援・応援	子どもが夜泣きしたときなどに、休めたり、同じような悩みを持った親が集まって話ができる場所(漫画「よなきごや」に出てくる架空の施設のような場所)がほしい。	1	お子さんの夜泣きは、保護者の睡眠不足や周囲への気遣いなど、心身ともに疲れ、大変御苦労されていることと思います。御意見にあるような場所があれば、保護者の育児負担や不安が軽減されるのではないかと思います。施設の管理や人材確保、運営費用など、市が実施することは難しいと考えます。 夜泣きなど子育てやお子さんの発達について悩まれたときは、「はぴいくサポートセンター」や「はぴいくほっとステーション」などの相談窓口を御利用ください。保健師や子育てコンシェルジュが皆さんをサポートします。産後1年未満であれば、宿泊や日帰りでのケアを受けることができる「産後ケア事業」を御案内しております。また、こどもプラザでは、同月齢や同年齢のお子さんを持つ保護者のつどいやおやこ交流教室を実施しています。保護者同士がつながり、日頃の悩みを話しあう機会が増えることで、孤独感の解消や子育ての不安軽減になればと思います。 今後も、相談によるサポートや支援サービスの実施など、子どもとともに保護者の成長も支援・応援してまいります。
110	第4章 施策の展開 基本目標Ⅲ 良好な成育環境の確保 4 地域の人に関わる子育て支援体制の推進	中学校の部活に入りたい部が無ければ民間の習い事をしてほしい。その代金を負担してほしい。	1	中学校で入りたい部が無く民間の習い事を利用する場合の費用助成について実施しておりません。しかしながら、本市では、こども未来応援事業を実施しており、一定の要件に該当する世帯の小学6年生～中学3年生の児童生徒を対象に、学習塾や習い事に係る費用の全部又は一部を助成しております。 なお、現在、中学校部活動については、学校内から地域への展開を進めているところです。地域の外部人材の活用や民間団体による活動となると費用負担が発生する可能性はあると考えており、進めていく上での課題として検討が必要であると考えております。
112	第4章 施策の展開 基本目標Ⅲ 良好な成育環境の確保 5 子ども・若者の安全と安心の確保	自動車の運転について、自己中心的な傾向や高齢化による判断ミス・判断遅れ等が見受けられ、子どもと安心して町中を歩けない。取り締まりの徹底、免許返納による優遇措置を強化いただきたい。	1	高齢者の交通事故対策については、高齢者を対象としたシルバードライバースクールを開講し、判断能力や瞬時の対応能力など自身の運転能力を把握してもらい、自動車の安全運転を心掛けていただくよう取組を進めております。 運転免許証の自主返納については、本市独自の優遇措置はございませんが、「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」加盟企業・団体が、運転免許証を自主的に返納された65歳以上の高齢者を対象にバス・鉄道・タクシー等公共交通機関の運賃割引などを行っており、このような制度も案内しながら、運転に不安のある高齢者に運転免許証の自主返納を勧めているところです。
117	第4章 施策の展開 基本目標Ⅳ 若い世代の生活基盤の安定 1 結婚・子育てへの社会全体での支援	スーパーの駐車場に屋根を付けてほしい。	1	本市は、令和5年10月、国が進める「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」として活動を進めることを宣言するとともに、市内事業者や飲食業者の皆様にも、こどもまんなか社会の実現に向け、市とともに応援サポーターとして、子ども連れにやさしい施設やサービスの提供等の活動(こどもまんなかアクション)をお願いしたところです。 今後も、「こどもまんなかアクション」を推進し、子どもや子育て家庭を応援するといった、社会全体の意識改革を後押しする取組を行ってまいります。また、いただいた御意見については、市内スーパー等に周知してまいります。

112	第4章 施策の展開 基本目標Ⅲ 良好な成育 環境の確保 5 子ども・若 者の安全と安 心の確保	ポイ捨てが目立ち、 学校の敷地内にもご みがよく落ちていて 悲しい気持ちになる。 ごみを捨てづらい気 持ちになる看板の設 置やごみ拾い運動を 定期的に活動して啓 発運動をしてはどうか。また、自主的に 時々ごみ拾いをし ているが、ごみ袋が自 己負担にならないよ う、Miraieでごみ袋を もらえるなど気軽に ごみ拾い運動をでき るような対応をしてほ しい。	1	本市では、環境美化向上のため、環境美化パトロールを 毎月10回行い、不法投棄物を回収しております。 また、不法投棄に悩まれている自治会へは、保健衛生推 進委員会を通じて不法投棄防止啓発看板を提供するとと もに、自治会やグループで実施されるクリーン作戦で使用 するごみ袋も配布しております。特に不法投棄が多い箇 所には、移動式防犯カメラを設置し、画像を警察と共有す ることにより、不法投棄者の特定と指導を行っております。 自主的なごみ拾い活動へのごみ袋提供については、他 市町の状況も参考に検討していきたいと考えております。
119	第4章 施策の展開 基本目標Ⅳ 若い世代の生 活基盤の安定 2 共に協力 しながら働き、 子育てできる 社会の推進	就労先が少ないの で企業誘致を積極的 に行ってほしい。	1	企業誘致については、平成22年以降20社に対して工場 等の立地への支援を行うなど、新たに120人以上の市民雇 用の創出につながっております。また、新たな産業用地の 確保が難しい現状等を踏まえ、民間活力を利用した用地 開発などを進め、引き続き企業の誘致に取り組んでいくこ ととしております。 一方、市内企業では人材が不足している業種がみられ、 特に若者の人材確保が厳しい状況もありますので、若者 の市内就職や定着に向け、県と協調して奨学金返済支援 制度を設け、地元への就職を促進しております。
119	第4章 施策の展開 基本目標Ⅳ 若い世代の生 活基盤の安定	IUJターンだけでな く、生まれも育ちも結 婚も子育ても西脇、 一度も西脇市から住 民票を動かしたこと のない市民に対しても 目を向けてほしい。	1	人口減少を抑制し、持続可能な地域社会を築いていくた め、本市で生まれ育った若者の定住やUターンを促進する とともに、都市部からの移住を進めていく必要があります。 移住者の方、また、本市にずっと住み続けておられる方 にかかわらず、「このまちに住んで良かった」と実感してい ただけよう、本市の地域特性を踏まえながらこれからも 様々な取組を積極的に進めてまいります。
103	第4章 施策の展開 基本目標Ⅱ ライフステー ジに応じた 切れ目のない 支援 3 子ども・若 者の健やかな 心身の育成	給食の牛乳につい て、ノンホモジナイズ 牛乳を選択している 家庭やホモジナイズ した牛乳が体質的に 合わない場合、牛乳 を停止できるよう検 討いただきたい。	1	西脇市の学校給食は、主食、おかず、牛乳の揃った「完 全給食」の提供を基本としており、牛乳を含め給食全体 で、学校給食摂取基準を満たすよう栄養供給量を算定して います。 こうした理由から牛乳の停止については、各学校からの 報告を受け、食物アレルギーに係る対応が必要な場合に 停止しております。 御意見いただいたノンホモジナイズ牛乳を選択している 家庭やホモジナイズした牛乳が体質的に合わない場合の 対応など食物アレルギー以外の案件については、各学校 と給食センターで調整してまいります。